

栃木県森林クラウドシステム構築業務

公告日 令和2（2020）年6月16日 栃木県公報第113号
開札の日時 令和2（2020）年8月5日 午前10時00分

< 入札説明書 >

別添

- 1 栃木県森林クラウドシステム構築業務仕様書
- 2 栃木県森林クラウドシステム構築業務落札者決定基準
- 3 栃木県森林クラウドシステム構築業務提案書作成要領
- 4 栃木県森林クラウドシステム構築業務委託契約書（案）

栃 木 県

入札説明書

この入札説明書は、栃木県森林クラウドシステム構築業務委託に係る契約に関する入札執行及び契約の締結について、入札に参加する者（以下、「入札者」という。）及び契約締結者が留意すべき事項を記載したものであり、入札者は、次の事項を熟知の上、入札書等を提出しなければならない。

1 公告日 令和2(2020)年6月16日(火)

2 入札に付する事項

(1) 委託業務件名 栃木県森林クラウドシステム構築業務委託

(2) 委託業務内容 別添「栃木県森林クラウドシステム構築業務仕様書（以下「仕様書」という。）のとおりに

(3) 履行期間 契約締結日から令和3(2021)年3月25日(木)まで

(4) 入札方法 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の10の2第3項に規定する総合評価一般競争入札として行うものとする。

3 入札参加資格

次に掲げる要件のすべてを満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令第167条の4に規定する者に該当しない者であること。

(2) 競争入札参加者資格等(平成8年栃木県告示第105号)に基づき、「N通信、情報処理」又は「Pその他のサービス」の入札参加資格を有する者と決定された者であること。

(3) 令和2年(2020)8月5日(水)において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領(平成22年3月12日付け会計第129号)に基づく指名停止期間中でない者であること。

(4) 民事再生法(平成11年法律第225号)第21条第1項若しくは第2項の規定に基づく再生手続開始の申立てがされている者(同法第33条第1項の規定に基づく再生手続開始の決定を受けた者を除く。)又は会社更生法(平成14年法律第154号)第17条第1項若しくは第2項の規定に基づく更生手続開始の申立てがされている者(同法第41条第1項の規定に基づく更生手続開始の決定を受けた者を除く。)でないこと。

(5) 平成27(2015)年度以降に、森林クラウドシステム開発業務を主として受託し、その完了実績を報告できる者であること。

(6) 本入札に係る入札説明書の交付を受けた者であること。

4 入札の手続等

(1) 契約に関する事務を担当する課の名称等及び契約内容の縦覧場所

〒320-8501 栃木県宇都宮市塙田1丁目1番20号

栃木県環境森林部森林整備課保安林・林地開発担当（栃木県庁本館 10 階）

電 話 028-623-3288

F A X 028-623-3289

E-mail shinrin-seibi@pref.tochigi.lg.jp

(2) 入札説明書の交付期間及び交付場所

令和 2 (2020)年 6 月 16 日 (火) から同年 7 月 13 日 (月) までの日 (土曜日、日曜日を除く。) の午前 9 時から午後 4 時まで、上記 4 (1) の場所に置いて交付する。

(3) 入札説明書及び仕様書に対する質問の受付

令和 2 (2020)年 6 月 16 日 (火) から同年 6 月 29 日 (月) までの日 (土曜日、日曜日を除く。) の午前 9 時から午後 4 時まで (持参の場合は、午後 0 時から午後 1 時までを除く)、様式第 4 号により上記 4 (1) の場所まで持参又は電送 (電子メール) により提出するものとし、郵送又は電送 (ファクシミリ) によるものは受け付けない。電送 (電子メール) による場合は、提出場所へ電話連絡を行った上で、提出すること。

なお、疑義に対する回答は、令和 2 (2020)年 7 月 17 日 (金) (発送) までに競争入札参加資格を認められたすべての入札者に対し、質問の内容及び質問に関する回答を書面で通知する。この場合において、回答に質問者を表示しない。

(4) 入札説明会

開催しない。

(5) 入札者に要求される事項

ア 競争入札参加資格の確認

令和 2 (2020)年 6 月 16 日 (火) から同年 7 月 13 日 (月) までの日 (土曜日、日曜日を除く。) の午前 9 時から午後 4 時まで (午後 0 時から午後 1 時までを除く)、様式第 1 号、様式第 2 号及び様式第 3 号により上記 4 (1) の場所まで持参すること。

提出書類

a 競争入札参加資格確認申請書 (様式第 1 号)

b 申出書 (様式第 2 号)

※申出書には次の書類を添付すること。

・法人登記の全部事項証明書 (履歴事項証明書) の写し
(原本が申請日前 3 月以内に発行されたものに限る。)

・システム導入実績報告書 (様式第 3 号)

c 会社概要に関する資料 (パンフレット等)

d 配置予定技術者資格証の写し (仕様書の 1 (9) 技術者要件を満たすもの)

イ 競争入札参加資格確認申請書等を提出しない者 (競争入札参加資格確認申請書等提出すべき書類に不備若しくは不足がある者を含む。) 又は競争入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。

ウ 受領した競争入札参加資格確認申請書等この入札のため入札者が提出したすべての書類等は一切返却しない。

エ 競争入札参加資格確認申請書等資料の作成に要する費用及びこの入札のため入札者が必要としたすべての費用は入札者の負担とする。

オ 競争入札参加資格の確認結果は、令和2(2020)年7月17日(金)(発送)までに通知する。

カ 入札者は、本委託業務に関して、暴力団員等による不当介入を受けた場合は、断固としてこれを拒否し、不当介入があった時点で速やかに警察に通報を行い、捜査上必要な協力を行い、その内容について、その発生ごとに速やかに書面により上記4(1)の場所に提出しなければならない。

5 入札及び開札

入札者は、入札書(様式第6号)及び入札金額内訳書(様式第7号)を次のとおり提出しなければならない。

(1) 入札及び開札の日時及び場所

令和2(2020)年8月5日(水)午前10時00分
〒320-8501 栃木県宇都宮市埴田1丁目1番20号
栃木県庁本館10階会議室5

(2) 入札書等の提出方法

入札者は入札書(様式第6号)及び入札金額内訳書(様式第7号)を封筒に入れ、封印して5(1)の日時及び場所に持参又は郵送しなければならない。郵送による入札の場合、入札書は5(1)の場所へ郵送(書留郵便に限る。)すること(ただし、この場合の受領期限は、令和2(2020)年8月4日(火)午後4時(必着)とする。)

(3) 入札書の記載方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数がある場合には、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する見積金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。ただし、入札書(様式第6号)と入札金額内訳書(様式第7号)の金額が異なる場合は、入札書(様式第6号)の金額を採用する。

(4) 代理人による入札

代理人により入札を行う場合は、委任状(様式第5号)を入札当日の受付時に提出すること。

6 提案書

(1) 提案書の提出日時及び場所

競争入札参加資格を認められた入札者は、別添「栃木県森林クラウド構築提案書作成要領」に基づき作成した、総合評価のための提案書(添付資料等を含む)を、令和2(2020)年7月27日(月)午後1時までに上記4(1)の場所に持参しなければならない。

(2) プレゼンテーション

入札者は、次のとおり、提案書に基づき提案内容の説明(以下「プレゼンテーション」という。)を行わなければならない。

ア プレゼンテーションの内容

プロジェクトマネージャーとなる者を主たる説明者とした提案内容の補足説明及び質疑に対する回答を行う。

イ プレゼンテーションの実施日及び場所

令和2(2020)年8月3日(月)

〒320-8501 栃木県宇都宮市塙田1丁目1番20号

栃木県庁本館10階会議室5

ウ 入札者ごとの実施時間その他プレゼンテーションに関する詳細事項については、入札者に対し別途通知する。

エ プレゼンテーションを実施しない場合、当該入札者については、加点審査点を付与しない。

7 入札及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

8 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金 免除

(2) 契約保証金

納付

ただし、栃木県財務規則(平成7年栃木県規則第12号)第143条第2項の規定により、次の(ア)から(エ)に掲げる担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

なお、(エ)の場合には、当該保証を証する書面を提出しなければならない。

また、同規則第144条第1号又は第3号に該当する場合であって、次の(オ)及び(カ)により、経営成績に特に問題がなく、かつ、契約完了実績が良好であると認められるときは、契約保証金の納付を免除する。

(ア) 国債(利付き国債に限る。)

(イ) 地方債

(ウ) 出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律(昭和29年法律第195号)第3条に規定する金融機関が振り出し、又は支払保証をした小切手

(エ) 契約による債務の不履行により生ずる損害金の支払を保証する(ウ)の金融機関又は公共工事の前払金保証事業に関する法律(昭和27年法律第184号)第5条の規定に基づき登録を受けた保証事業会社の保証

(オ) 経営成績に特に問題がないことの証明

開札日前2事業年度の会社法(平成17年7月26日法律第86号)に定める計算書類(写し)のうち貸借対照表、損益計算書及び説明資料等によって、財務状況に特に問題がないことを明らかにすること。

(カ) 契約完了実績が良好であることの報告

平成27(2015)年度以降に、主たる者として同種の森林クラウドシステム開発業務を受託し、その完了実績をシステム導入実績報告書(様式第3号)により報告すること。

9 入札の無効

上記3の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び栃木県財務規則第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書は、無

効とする。

栃木県財務規則第 156 条

- ・第 3 号 同一の入札について 2 人以上の代理をした者のした入札
- ・第 4 号 同一の入札について他の入札者の代理をした者のした入札
- ・第 5 号 同一の入札について同一の入札者が 2 通以上した入札
- ・第 6 号 記載事項が不明瞭で判読できない入札
- ・第 7 号 その他課長又は公所の長が無効として定めるもの

10 落札者決定基準

栃木県財務規則第 154 条の規定により設定された予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札を行った者のうち、地方自治法施行令第 167 条の 10 の 2 第 3 項の規定により定める本入札に係る落札者決定基準により、入札価格から算出した得点（以下「入札価格点」という。）と提案内容により評価した得点（「以下「加点審査点」という。）を合算した得点（以下「総合評価点」という。）の値が最も高い提案を最優秀提案として選定する。

ただし、総合評価点が最も高い提案が複数あるときは、加点審査点が最も高いものを最優秀提案とする。総合評価点が最も高い提案が複数ある場合で、当該複数の提案に係る加点審査点が同点のときは、当該提案を行った入札参加者にくじを引かせ最優秀提案を選定する。

(1) 総合評価点

総合評価点は、400 点満点とし、100 点を入札価格点に、300 点を加点審査点にそれぞれ配分する。

(2) 入札価格点

以下の式により算定して得られた値を入札価格点とする。入札価格点の計算にあたっては、小数点以下第 2 位までを有効とし、小数点以下 3 桁目を四捨五入する。

$\text{入札価格点} = \text{入札価格点の配点 (100 点)} \times (\text{最低入札価格} / \text{入札価格})$

(3) 加点審査点

加点審査点の評価の項目を次のとおり区分し、提案内容をその項目ごとに評価して得点を付与する。

- ① システム概要・機能要件 (150 点)
- ② システム基盤 (35 点)
- ③ 設計開発 (55 点)
- ④ 運用支援 (40 点)
- ⑤ その他 (20 点)

採点における評価基準

判 定	採 点
提案による効果が大きく期待できる	5 点
提案による一定の効果が期待できる	3 点
提案による効果が小さい	1 点

1.1 手続きにおける交渉の有無
無

1.2 契約書作成の要否
要

落札者決定後、仕様書及び提出された提案書をもとに契約内容を決定し、契約を取り交わす。

なお、記載内容については、別添の「栃木県森林クラウドシステム構築業務委託契約書（案）」を参考とするが、落札者と協議の上で変更する場合がある。

1.3 契約条件等

契約条件（支払条件を含む。）は契約書による。

1.4 守秘義務

入札者は、この入札のため栃木県が交付した入札説明書等及びその他一切の資料（電子データその他別途交付する資料を含む。以下「開示資料」という。）を、この入札の目的以外に使用してはならない。

この入札のために知る必要がある自己の役員及び従業員にのみ閲覧させるものとし、その他の役員及び従業員並びに第三者に開示又は漏えいしてはならない。